

令和6年第2回教育委員会定例会次第

開催日時 令和6年2月15日（木）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

1 議 題

- (1) 「県民の日学校ホリデー」における学校閉校日の実施について

議題1 「県民の日学校ホリデー」における学校閉校日の実施について

令和6年度は、11月25日を「県民の日学校ホリデー」として、市立小中学校の休業日とし、同日を学校閉校日とするもの。

議題1 「県民の日学校ホリデー」における学校閉校日の実施について

1 趣 旨

「県民の日学校ホリデー」の趣旨に合わせ、教職員が、家族などと一緒に体験的な学習活動等に参加したり、年次休暇の取得をしやすくしたりするため実施するもの。

2 実施校

市内全小中学校 ※尾東小・中学校を含む。

3 実施日

令和6年11月25日（月）

※令和7年度以降は、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間のうち一日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。

4 実施内容

- (1) 原則として、当番等を置かない。
- (2) 保護者、地域等からの緊急連絡先は、春日井市教育委員会学校教育課とする。
- (3) 夏季休業中の学校閉校日と同様に、管理職が必要に応じて見回りを行う。
- (4) 各種会合や学校通信、学年通信、ホームページ等により周知し、保護者、地域の理解を得る。
- (5) 実施後検証し、必要に応じて見直しを行う。